

各位

## 遠鉄バス、乗務員の働きやすさ向上へ新施策 夏季制服にポロシャツ導入と安全推進手当の支給開始

遠州鉄道株式会社(本社:浜松市中央区旭町12-1、社長:丸山晃司)は、バス乗務員の「働きやすさ」向上を目的に、2025年5月1日より新たに夏季制服としてポロシャツを導入し、既存の制服と併用いたします。既に、制帽やネクタイの着脱や運行時の指定サングラスの着用については選択制としており、バス乗務員が自身の働きやすいスタイルにて運行をしております。

また、「輸送の安全確保」への取り組みとして、自身の健康管理への利用を目的とした「安全推進手当」を2025年6月より支給いたします。

当社は、バス乗務員が健康で快適に働ける環境を整えることが安全運行とサービス品質の向上につながると考え、今後も継続的に取り組んでまいります。

### 1. ポロシャツの導入と制服等の選択について

バス乗務員の制服にポロシャツを導入し、サングラス、ネクタイ、制帽の着脱とあわせて選択可能とします。

#### (1)ポロシャツの導入(2025年5月1日～)

近年の酷暑に対応し、通気性が良く動きやすいポロシャツの夏季制服(半袖・長袖選択可)を導入します。特に夏場において、より快適に業務を遂行できるよう、吸汗速乾加工の素材を使用しています。

#### (2)指定サングラスの着用(2025年2月より順次)

日差しや車内の反射光を軽減し、安全運転をサポートする目的で、乗務中にサングラスを着用することを許可します。サングラスは、当社が認めた一定の性能を備える製品のみ着用可としています。

#### (3)ネクタイの着用(2024年10月～)

既存の制服着用時のネクタイについては、通年(夏・冬制服)において、個人の選択としています。

#### (4)制帽の着用(2022年7月～)

制帽の着用については、気温や日差しの状況等に応じて、個人の選択としています。

### 2. 安全推進手当の支給(2025年6月～)

安全運行を支える乗務員の健康管理を一層推進するため、新たに「安全推進手当」を支給いたします。本手当は、乗務員の健康維持や自己管理に役立てていただくことを想定しています。



✓ネクタイ着用の自由化 ✓制帽着用の自由化 ✓ワイシャツ・ポロシャツの選択 ✓偏光サングラスの着用

# もっと / 働きやすく

制帽・ネクタイは自由!

当社では、バス運転手の働きやすさをさらに向上させるため、ノーネクタイやポロシャツの制服、偏光サングラスの着用を新たに導入することになりました。この取り組みにより、従業員がより快適で効率的に業務に取り組める環境を整え、お客様に対しても一層質の高いサービスを提供することを目指しております。

夏はポロシャツが選べます!



\*\*\*\*\*

本件に関するお問い合わせ先

遠州鉄道株式会社 運輸事業部 管理課